
◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 一 瀬 寿 一 君

○議長（稲葉昭宏君） 質問の通告がありますので、発言を許します。

通告順位6番、一瀬寿一君。

（9番 一瀬寿一君 登壇）

○9番（一瀬寿一君） 議長の許可を得ましたので、壇上からの一般質問を行います。

先の選挙により齋藤町長の続投が決まり、今後4年間の舵取りをすることになります。そこで、次の質問をさせていただきます。

大きい1番、今後の町政への取り組みについて。

①町内の経済は冷え込み深刻な状況が続いているが、産業全般にわたり今後の経済対策は。

②基幹産業である観光業の活性化が重要だが、6次産業化を盛んに提唱したが一向に成果が見えて来ないが、今後の対応は。

③住民サービス、行政機能を強化するために、役場の組織を改革したらと思うが。

④町道星山線の今後の対応は。

大きい2番、まつぎき荘の指定管理について。

指定管理の期限が来年3月末期限切れになりますが、改めて町長の考えを伺います。これは同僚議員からもいろいろ話でしたが、再度お聞きいたします。

3番目といたしまして、町の文化遺産の存続について。

①県指定文化財依田家住宅の存続は。また、近藤家の町の対応はどうするのか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 一瀬寿一議員の一般質問にお答えします。

1. 今後の町政への取り組みについて。

①「町内の経済は冷え込み深刻な状況が続いているが、産業全般にわたり今後の経済対策は」についてであります。

平成25年度からスタートした松崎町第5次総合計画では、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」として、観光をはじめ農林漁業、商工業の振興を図り、地域資源を活用することを掲げております。

議員ご指摘のとおり、厳しい経済状況ではありますが、それぞれの分野において対策を講じていかなければならないと認識しております。

観光では、全町まるごとふるさと自然体験学校の体験型観光の推進やスポーツ大会（トレイルランニング、オープンウォータースイミング、シーカヤックなど）の実施、誘客宣伝事業としての観光キャンペーンやメディア媒体を活用した情報提供を行い、来町者の増を図ってまいります。

特に、観光は広域的な取り組みが重要となることから、伊豆地域の各市町・団体と連携してオール伊豆で観光宣伝事業を展開してまいりたいと考えております。

また、農林漁業では、青年就農交付金の活用等による新規就農者や農業後継者の育成、6次産業化に向けた支援、林業・木材産業の振興、体験漁業の促進などを図ってまいります。

商工業では、商店街の賑わいづくりのための支援や住宅改修事業補助金の充実、利子補給制度の継続による中小企業者の経営の安定化を進めてまいるところでございます。

②「基幹産業である観光業の活性化が重要だが、6次産業化を盛んに提唱してきたが一向に成果が見えて来ないが、今後の対応は」についてであります。

松崎町第5次総合計画の重点プロジェクトの中では、農林水産物の加工や提供など、町の特産品を活用した商品開発を農林漁業、商工業、観光業が連携して促進し、6次産業化を進めることとなっております。

6次産業化につきましては、松崎町農業振興会後継者育成部会による耕作放棄地を活用したレモンガラスの栽培、商品化のほか、松崎町商工会では、昨年度からヨモギの特産品化に向け、委員会を立ち上げ調査・研究を重ね、去る12月6日には、初夏に収穫されたヨモギのパウダーを使ったケーキやうどんなど18品目の試食会が開催され、来年度中の商品化を目指しております。

民間、有志の取り組みでは、養殖した川のりを使った醤油、ふりかけなどの販売や桑の葉の試験栽培、商品化に向けた研究が進められております。

これらの取り組みは、耕作放棄地解消や新たな特産品による産業振興にも繋がるものと認識いたしておりますので、町としても活動の状況を見ながら、応援してまいりたいと考えております。

③「住民サービス、行政機能を強化するために、役場の組織を改革したらと思うが」についてであります。

所信表明でも述べましたが、「地域経済の活性化」「少子高齢化対策・子育て支援」「防災対策」

を2期目のまちづくりの方針として掲げ、施策の中心として松崎町第5次総合計画の6つの基本構想への取組を表明したところであり、実務を担当する職員体制は大変重要であると考えます。

現在の役場機構は、6課2局1室で構成されております。この機構になったのが、平成18年度からで、この頃は行財政改革の真っただ中であり、職員数も現在より17人多い、108人でした。このような経過を見ますと、組織の見直しの時期かと思いますので、今後検討してみたいと思います。

④「町道星山線の今後の対応は」についてであります。

町道星山線の災害復旧工事につきましては、鈴木議員のご質問に答えた通り、議員の皆様からのご提案等もいただきながら、これからも交渉を続け、少しでも早く解決できる道筋を探っていきたいと考えております。

2. まつざき荘の指定管理について伺う。

①「指定管理の期限が3月末までだが改めて、町長の考えを伺う」についてであります。

伊豆まつざき荘の指定管理につきましては、昨日の藤井議員、斉藤議員の一般質問の中でもご回答させていただきましたが、地元雇用や町内仕入れに大きく貢献し、地域活性化が図られていること、グリーンツーリズムの拠点としても欠くことのできない施設であり、町のシンボリックな施設であることなどから、引き続き松崎町振興公社を指定管理者として指定し、町と強力でタッグを組み、一刻も早く黒字になるよう全力をあげて取り組んでまいります。

私の任期中で何とかしたいという強い思いから指定期間を3年間とさせていただいておりますので、是非ともご理解、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

3. 町の文化遺産の保存について。

①「県指定文化財依田家住宅の存続について町の対応は」についてであります。

大沢の依田家住宅は、江戸時代中期から後期にかけての建設で、主屋や離れ、蔵など5棟が平成22年に県の有形文化財に指定されております。

依田家では建物を利用し、昭和36年からホテルとして営業を行ってまいりましたが、景気の低迷や東日本大震災の影響を受け、厳しい経営を強いられ、建物の維持管理が難しくなり、平成25年8月12日に「静岡県指定有形文化財依田邸を守る会」や「NPO法人伊豆学研究会」より、2500人余の署名を添え、町に住宅の保存、活用を求める陳情書が提出されたことは、議員もご承知のことと思っております。

陳情書を受領後、数回関係者とお会いし、お話を伺ってまいりましたが、町といたしまして

は、依田家住宅が貴重な建物であるとの認識はいたしておりますが、民間の負債に対して公金を使うことはできず、加えて建物の購入や維持管理には多額の経費がかかり、財政的負担も大きいことから、町が購入して管理することはできない旨のご回答をさせていただいているところでございます。

今後も、依田家住宅の動向につきましては、注視してまいりたいと考えております。

②「近藤家への町としての対応は」についてであります。

明治 20 年に建設された近藤家は、なまこ壁の母屋と 2 棟の蔵を有し、「なまこ壁通り」としてガイドブックやテレビ等で紹介される重要な建物でございます。

また、明治商家中瀬邸から伊豆の長八美術館にかけてのエリアは、なまこ壁技術伝承事業により、ブロック塀を活用したなまこ壁が整備されるとともに、中瀬邸、伊豆文邸、山光荘などなまこ壁の建物が多く残り、多くの観光客が散策する場所となっております。

「なまこ壁の建造物」は、「日本で最も美しい村」連合加盟の際の構成資源となっておりますので、その保存、活用については、検討していかなければなりません。町が全てのなまこ壁の建物を購入して管理することは、難しいものがございます。

藤井議員のご質問にもご回答させていただきましたが、今後、貴重な建物につきましては、町文化財への指定や、維持・修繕に係る費用の補助制度を検討し、所有者に対する支援を行うとともに、活用に対しては、民間の協力を促す方法について研究してまいりたいと思います。

また、なまこ壁通り一帯地区については、専門家や地域の皆さまのご意見も伺いながら整備利用計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 9 番（一瀬寿一君） 一問一答でお願いします。

○ 議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○ 9 番（一瀬寿一君） ご回答いただきましたが、町長は再度順にお願いしたいと思います。

町長は、商工会長を 2 期務めた当時と現在の町内の景気はどのように変化したと思われるのか。会長経験者であれば、その点は詳しくわかるのではないのでしょうか、お答えをお願いします。

○ 町長（齋藤文彦君） 私が商工会長をやっていた当時は、商工会の会員等も非常に多く、450 を切ったら非常に松崎町は厳しいなという話をしていたところですが、はっきりわかりませんが、はっきりわかりませんが、会員が 380 位ということで、その数をみましても非常に松崎町は元気がなくなってきているなどというのは痛切に感じているところです。

○ 議長（稲葉昭宏君） 町長、もう少し大きい声で。質問者の方も声をもう少し大きく。後ろの方

まで聞こえないでしょうから。

○9番（一瀬寿一君） 現状は非常に業種的に、公共事業に関わる土木業は大変盛況であります
が、そのほかはまったく厳しい年の瀬を迎えています。特に建設関連の職人の皆さんは深刻な
状況であります。こうした状況の中、当局から救済措置として、なまこ壁の修理や町内の小さな
インフラ事業のきめ細かい仕事を発注し、行政をしたらどうかと思いますが、その点はいかが
でしょうか。

○町長（齋藤文彦君） そのとおりだと思います。いま、松崎町では住宅リフォームをやってい
るわけですが、今年で3年目になるわけですが、23年度が、件数として36件、24年
度が35件、25年度が36件で、事業費として5200万円、5400万円、5800万円と、そのように非常に
増えてきているわけです。

これにはやっぱり住宅改修ですから、いろいろな多くの皆さんがこれに携わっているわけ
ですから、このようなことをちょっと広くやっていきたいなと思っているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） 町民の中から非常に厳しい声が聞こえているわけです。いま、町長がご
答弁していただきましたけれども、非常に年の瀬を越せないというような方もちらほら・・・、私
も聞いております。

そして、業種によっては、競売に何件かかかっているというようなことも聞いております。こ
んな中で、本当に町のいま経済が冷え切っちゃっている。こういう状況の中で、選挙の時にも町
長盛んに話を聞いておりますけれども、「町長は何もしてくれないよ」という声が非常に聞かれ
たわけです。そういった中で、何をしたらいいのか、何をすれば皆さんが納得するのか、
その辺をもう一回お願いします。

○町長（齋藤文彦君） このくらいの声で聞こえますか。

○議長（稲葉昭宏君） 聞こえます。

○町長（齋藤文彦君） 私は・・・、ちょっと長くなるけど、いいですか。

（一瀬議員「簡潔に」と呼ぶ）

○町長（齋藤文彦君） 簡潔にといっても、なかなか簡潔にはいきませんので、ちょっと話した
いと思いますけれど、私は、町長になった時、平成の花とロマンのふる里づくりは松崎らしい田
舎づくりだ、人づくりだ。少子高齢化を土台としたコミュニティづくりだということで4年前
に町長にならせていただきました。そのコミュニティを磨くことによって、コミュニティが持
っているところの心根の高さとか、優しさが、松崎町が最も大切にしてきた文化、伝統、芸能と
文化、伝統、景観、自然に反映して、町の一人一人が本当に誇りの持てるまちづくりということ

で、私はまちづくりを推進してきたわけですが、松崎町のやっぱり基幹産業は観光です。観光が盛んにならないと、松崎町は活性化しないと思っています。

そこで、私は、平成の花とロマンのふる里づくりということで、大きな柱がございまして、その一つが、グリーンツーリズム推進事業です。これは、岩地区の体験型の修学旅行、そして、石部の棚田の保全、オーナー制度、それで、後継者の対応ということで、田舎で働きたい。また、地域おこし協力隊の導入があります。それに、スケッチの町宣言があるわけですが、これによって、岩地の体験修学旅行とか、石部の棚田が・・・、見ることによって地域にもものすごく経済的効果があるということがあって、私は、全町まるごとふる里自然体験学校として、これを継続していきたいと思っています。

また、歴史的景観整備事業、これはなまこ壁の技術伝承事業、そして、歴史的建造物保存、活用というのがこの中に入ります。

3番目が、鰻絵のまちづくり推進事業、これは全国漆喰鰻絵コンクールがあるわけですが、これをもうちょっと進化させて、2015年には長八生誕200年を迎えるわけですから、これに向けて、いま、大きなことができないかということを進めています。

そして、若者のまちづくり・・・。

(一瀬議員「短く」と呼ぶ)

○町長(齋藤文彦君) ちょっとこれは大切なことですので、時間をいただきたいと思います。

それで、伊豆半島太鼓フェスティバル、若者のまちづくり推進事業、海のぴか市、光のぴか市、そして、5番目が、花の咲くまち推進事業です。これは、田んぼを使った花畑ですが、これに合わせて花いっぱい運動とか、年3回の清掃運動と、そして、7大イベントと、そして、もう一つ、スポーツ3部作、シーカヤックマラソンとトレイルランニング、オープンウォータースイミング大会、これを宣伝することによって、松崎に多くの皆さんに来ていただく、ということが松崎町にとっては、私は一番いい方法、活性化させるためのいい方法ではないかと思って、私はこれを4年間やってきたわけです。

それで、私はいろいろトップセールスとかなんとかで、各新聞社の社長と副社長さんと会いますが、こういうことを行くことによって、ものすごく松崎町がテレビ等で宣伝されるというようなことがありまして、こういうことを活性化させることが、松崎町が一番元気になることではないかと私は思っているところでございます

○9番(一瀬寿一君) これは町民の方からですからね。現在、温泉もだいぶ余っているということで、各地区のコミュニティや健康福祉に考えた町政。2〜3カ所小規模でもいいから外湯

の建設をしてもらいたい。こういう声も聞こえておりますけれども、また、それで、高齢者がまだまだ仕事のできる人が、働きたいという方がたくさんいます。

現在、シルバー制度ももう少し充実させて、民間を圧迫しない方向で活性化も考えたらということで、いま、温泉のことと、このことはいかがですか。

○町長（齋藤文彦君） 温泉は余っているわけですから、そのようなことも考える必要があると思っています。ただ、私は、全町まるごとふる里自然体験学校というのは、グリーンツーリズムの中からスタートしたわけですが、体験を通して対価を得る、教師は町民であると言っているわけですから、松崎町には本当に才能を持った人がたくさんいます。いま、体験メニュー作りをしていますけれども、若い人たちもいろいろ手を挙げて、自転車を使った体験とか、星を見せる体験とか、それでこれだけのお金をもらいますよというようなことはやっています。

だから、やっぱりこれから松崎町が生きていくためには、本当に、美味しいご飯は一粒一粒が立っている、皆さん方に立ってもらわなければいかんわけで、年寄りの皆さんも素晴らしい技術とか、経験がありますので、それを生かして何か体験メニュー等を作ってください、それで対価を得るようなのを私はいま進めているわけですが、こういうことが進むと非常に年寄りの皆さんも健康、寿命を維持することができるのではないかなと、私は思っているところです。

○9番（一瀬寿一君） 大変、任期中に観光施策については、繰り返し何回も聞きましたが、何一つ方向性が見えない。観光行政にしても、思いつきに走ったような感じがいたしますが、具体的に行政の柱として、どの施策を中心に今後進めるのか。

6次産業、美しい村、ジオパーク、グリーンツーリズム、目標がどうも定まっていないのはおかしいかなと、なんかこれ1点にというようなあれがみえない。幅がずいぶん広がってきているから、すべてそれがうまくいかないんじゃないか、尻切れトンボになるんじゃないか、そんなような気もするけれども、それはどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 観光というのはですね、なかなか1点に集中するというのは非常に難しいわけですが、私はトップセールスの時に、行って痛切に感じたことがあるわけですが、その時は・・・、7大イベントがあるわけですが、海賊まつりとか、大漁まつりとか、大地曳き網まつりとか、長八まつりがあるわけですが、そこは、その地域の伝統と文化をイベントとして活性化し、活力を得ると、それで、それなりの利益も得るというようなまつりであるわけですが、新聞社の・・・、テレビの皆さんと話をしていると、それは非常に素晴らしいことだということで、この7大イベントというのをもう一回見つめなおして、松崎の

中心に据えてやっていきたいなと私は思っています。

松崎町のイベントというのがあるわけですがけれども、4月に中川の三聖まつりから始まって、伊豆松崎なまこ壁と桜のツーデーマーチ、11月の秋まつりまであるわけですがけれども、これをもう一度お客さんを呼べるような態勢を整えるような感じにしていくのが一番松崎町にお客さんが来ていただくのになるのではないかなと思って、これを中心に据えて、やりたいなと思っています。

先ほど、一瀬さんは、私の言うことは分散していると言いましたけれども、グリーンツーリズムから始まって、花の咲くまち推進運動までは、これは先人が踏襲してきたやつを自分なりに変化させてやってきたわけですから、私はそんなに分散しているというふうには、私は思わないわけでございます。

○9番（一瀬寿一君） 稼ぎがなければ、税金も納められない。町民の生活基盤を第一に考えて、住民に密着した松崎らしい経済の活性化を現実的な、可能な議論をするために経済対策ブレーンを作って、商工会とは別にこれは町長自身もう少し勉強したらどうかと思うが、この辺はいかがなものですか。

○町長（齋藤文彦君） 私もそれなりに勉強しているつもりですがけれども、一瀬議員は企業家として私は尊敬していますので、その企業家としてのいろいろな提言がございましたら、ぜひ教えていただきたいなと思うところでございます。

○9番（一瀬寿一君） そう言われなくて、町長の方からやっぱり我われに言ってくださいよ。私が言うんじゃないで。

それとですね、観光業もすべて観光協会に丸投げをするのではなくて、行政側が主導して、やっぱり話題性ばかり追いつめないで、先ほどもちょっと言いましたが、将来に向かって一貫した観光施策をしなくてはならないと思うが、この辺についてもちょっとご答弁を願いたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 私もそこは非常に悩みのところでございます、私が「日本で最も美しい村」連合に参加しようと思ったのは、自分たちがやってきたこのまちづくりの施策があるわけですがけれども、これを見て非常に活力がなくなってきたな、そういうところで「日本で最も美しい村」連合に入って、切磋琢磨して、もうちょっとこれを活性化させたいということで、「日本で最も美しい村」連合に参加することができました。

「日本で最も美しい村」連合へ行くと、いま、美瑛町の浜田さんが会長をやっていますけれども、いろいろなすごいアイデアを持っていて、話をしていくとためになりますし、役場の職員

もやっぱり「最も美しい村」連合に入っている村に視察に行ってもらって、いろいろ吸収していただきたいなと思っています。

それで、「日本で最も美しい村」連合に入ったからといって、特別なことをするわけではありません。さっき私が言ったグリーンツーリズムから花の咲くまち推進運動までのやつを、これを徹底的にやれば、私は、「最も美しい村」連合でも輝くまちになると思っていますので、やっていきたいなということです。それにはやっぱりなんと言いますか、体制がなかなか今まで出来ていなかったと、意見集約して一本に強力に進めていくことが出来なかったというようなことを痛切に感じていますので、先ほど答えましたけれども、いま、まちづくりやろうじや協議会というのが立ち上がっているわけですけれども、それと、町の方から松崎町花いっぱい運動推進委員会というのが昔あって、ほとんど今は活動していないわけですけれども、これはほとんどの会とか、協会の皆さんが入っていますので、これをもう一度ちゃんと活性化させて、また、町でも戦略会議、これは課長会議になるわけですけれども、推進チーム、課長補佐、係長のチーム、そして、その下に課長を置いて、この3本の串を、団子を繋いでやっていければ、「最も美しい村」連合も・・・、松崎町ももっと活性化すると思いますので、このようなことを中心にやっていくのが・・・、非常に遅いと言われるかもしれませんが、一番早道ではないかなと私は思っているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） 次に進みますが、各課の業務量について、先ほども答弁していただきましたけれども、全体的にそのバランスが取れていないと思うわけです。

将来の観光行政の要である企画観光課ですね。ここの窓口が非常に広すぎて、機能的に手詰まりじゃないか。要するに、町長がたくさんいまやろうとしている。やるのは良くわかりますよ。

しかし、企画観光がついていけないんじゃないかな。まったく企画観光の方は、おそらく、これはどうにもならないような状況、手詰まりになっているんじゃないか。だから、その辺をどうするか。

やっぱり企画課と観光課と分けていったらどうかという、その辺もやっぱりこういう時が来たら、その時の時代に合わせていかないと。前はこうだったから、もう昔のまんまじゃだめなんですよ。それをやってみて、成功することもあるわけです。

ですから、その辺は・・・。

○町長（齋藤文彦君） 今の体制は平成18年からと聞いているわけですけれども、その時には107人いまして、今は91人で、役場の職員の皆さん方も本当に頑張っているわけですけれども、

やっぱり自分がやってみて、この体制が本当にいいのかなと思う時がありますので、これは今すぐというわけにはいきませんが、一瀬議員の言われたとおり、それなりに変える必要があるのかなと考えているところでございます。ただ、今すぐとは答えられませんけれども、今の時代に合ったふうに変える必要があるのかなというようなことで、頭の隅にちょっと考えているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） これはですね、とても今の・・・、観光行政をやっぱり立て直そうというからは、とても今の企画観光の人数、その人数だけではとても私は無理だと思いますよ。やっぱり観光課は観光課で。

ですから、観光協会へ丸投げするというようなことになるわけですよ。手詰まりだから観光協会へ、こういうことになるから、その辺ですね。観光行政に一貫性がない。企画観光課の方にもいろんな面で足を引っ張っているんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

だから、バランスの取れた業務体制にしていかなければ、とても心配でならない。

観光立町、観光立町と盛んに言っているけれども、どうしたらその観光立町になるようなことをするのかという、そのところを考えてもらわないと。

これはひとつ検討したいと言っていますので、こうした現状を改善して、効率良く機能させるのが観光行政、これは専門的にやっていただける方を・・・、ぜひこれは効果を上げてもらいたい。私はこのように思っております。この辺は簡単でいいですから、ちょっともう一度。

○町長（齋藤文彦君） 今の体制が最良だとは思っていませんので、どのような形が松崎町が元気になるには一番いいのかというようなことを考えながら、もう一度ちょっと副町長と相談しながら、どういう形がいいのかというようなことを考えてみたいと思っています。

○9番（一瀬寿一君） 企業が良くなれば、税収も上がってくる、今の国と一緒にですよ。やっぱり皆さん景気が良くならなければ、税収が上がってこない。だから、その辺はひとつ忘れずにお願いをしたいと思います。

次に、4番目ですね。町道星山線ですね。これは、同じ岩地の中で、町長は見て見ぬふりをして日常生活の中で大変心苦しい思いをしていると思われるが、いつになったら解決をつけるつもりなのか、任期中は決着できないのですか。その辺をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 土屋さんは、私の人生の先輩でもありますし、私も役場の行き帰りに土屋さんの家を見るわけで、一番早く解決したいなと思っているのは私ではないかと思っているわけです。なかなか、だけど、うまく進まないわけで、調停の中で私はいろいろ折衷案ができて、うまくいくのかなと思ったら、それもいなくて、本当にいま暗礁に乗り上げているという

ところでございます。

15パーセントというのが調停の中で出ていますので、なかなか全員協議会の中でも話があって、なかなかまけることができませんので、非常にどうしたらいいかというのが・・・、苦慮しているところですけども、本当にいい方向に行くようにしたいなと思っているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） 所信表明で、第3点目の点でね、防災について、町民の生命、財産を守り、安心・安全な地域づくりとしています。何を信用して、何を信頼したらいいんですか。町民がいま大変困っているところです。もう、先輩議員、また、同僚議員もたびたび話をしておりますけれども、こういう状況下で、精神的にこれは非常に被害者の方も苦痛していると思えますよ。夜も寝られないじゃないですか。これは。

こういう状況で、町長、平気でいられますか。

○町長（齋藤文彦君） 私だって心が痛みますよ。早く解決したいなと思っているところですけども、なかなか進まないのが現状でございまして、なんかいい方法がないのかなと模索しているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） こういう話も出ていますよ。担当課長には、私も、今までも経過はいろいろ話はしてあります。これは良くわかっていると思いますが、一番問題のところは何かというところ、要するに、工事費を5パーセントにしてもらいたい。そして、テラセル工法じゃなくて、コンクリートでやってもらいたい。これが土屋家の話だと私は思うんですよ。

ここに近付けるなら話はわかるけれども、ただ一方的に15パーセントだとか、調停にかけるとか、もう調停にかけて・・・、議会で議決しちゃって調停までやったわけですから、町長だって意地があるでしょう。それは。15パーセントというあれで話が出ていますよ。

しかし、方法論は、この問題だけじゃなくて、まだ家の方もあの崖が崩れて、家を押しているわけですよ。いつになったら、それが解決できるか。やがて年を越えると2年になります。そういう状況で、町長、知っていますか、隣の家を家賃3万円で借りている。電気料も水道料も2軒分払っている。こんな状況は、私は聞くと、本当にこの町はどんなものなのかな。悲しくなりますよ。

方法論とさっき町長は言いますけれどね、町長が逆に意地を張っているんじゃないかと。私は、頭を下げれば別に問題ないじゃないか。悪いけれども、これはぜひひとつなんとかしてくださいよ。それで、あそこを・・・、でもね。土地を買い上げしなければ、工事ができないんですよ。

それで、当初から何回も言いますけれど、応用地質調査ですか、あの調査費が約900万円近く

かかっているけれど、あの調査をしたのと、この工事とは別に考えていかないと、あれをひっくり返すために15パーセントだなんていう話はおそらく土屋家の方は聞いていないと思いますよ。

ですから、まだまだ、私も話をしますが、そこまでの点でもう一度ご回答願います。

○町長（齋藤文彦君） スタートの時点からいろいろ話し合ってきたわけですがけれども、なかなかうまく・・・、ボタンの掛け違いでなかなかうまくいかないところがここまであって、ここまで長引いているわけですがけれども、私としても、本当にこれは早く解決したいなという気持ちは充分にあります。だけど、私から「こうですよ」というのはなかなか言えないところがありまして、いろいろ苦慮しているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） 昨日の質問で、先輩議員の時に、議会の方でまとめてくれればというようなことを町長は言いましたよね。じゃあ、例えば、議会で、こういうことで、じゃあ、こうしてもらいたいと議会が言った時には、町長、それは「それでわかりました」ということになりませんか。その辺をちょっと簡単に。

○町長（齋藤文彦君） それは現実的な問題で、いま出ていませんので、なんとも言えないわけですがけれども、これはなにしろお互いに歩み寄らないことには、私は解決しないと思っていますので、これは突っ張ってばかりいてもどうしようもありませんので、それなりの、私は考えはあると思うわけですがけれども、やっぱり議会の皆さんが15パーセントというような話もございまして、なかなかそう簡単にはいかない問題だと私は思っています。

だけど、一瀬議員の言うこともわかりますし、土屋さんの気持ちも痛いほど良くわかっていますので、早く解決したいなという気持ちは充分にあるわけですがけれども、なかなか会話が出来ないとというのがございまして、なかなか進まないのでもございまして、今こうなっているのでもございます。

○9番（一瀬寿一君） どこまで行ってもこれは平行線。ですから、例えば、あそこの下の土地を買い上げをすれば、例えば、建物の補償もまだあるでしょう。ここもスタートが解決しないから、先に進んでいかない。

これはこの前あれですよ。県の方にも話を聞いたら、「どういうことですか」と、「早く解決しなければ、それは救済措置をしなければいけないよ」と、こうも言っているわけですよ。

ですから、方法論として、土地を買い上げする。代金を払うとか、そして、工事ができないわけ。ちょうど上は昔のあれですよ。岩科村に行く国道1号線みたいなものですよ。あれをみんな山越しをして岩科に行ったわけですよ。その道路がまだ廃線になっていないわけです。今でも生きて、そこを皆さんが通っているんですね。

だから、そういう状況下の中で、やっぱりなんらかの方法、要するに、私が申し上げたいのは、15パーセントというのは議会で議決をして調停までいっているから、これはおそらく何が何でも崩さないと思いますよ。しかし、その前に5パーセントとか、コンクリートでOKだよというところの話は、私は聞いていますよ。今までの経過のテープも聞きました。私は。

これはね、大変なことだなと思っていますけれども、ここでどうのこうのというんじゃないけれども、いずれにしろこれを解決する方法は、工事費の15パーセントだったら、しかし、5パーセントになるくらいの・・・、急傾斜地は5パーセントですよ。ですから、全協でも5パーセントという話もしているわけですよ。だから、何回も前の話が繰り返して出てくるけれども、この辺も考えて、土地の買い上げを・・・、もちろんそれで上げて、そして、なるべく今の土屋家の負担がないようにしてあげるのが、これが人情じゃないですか。

それで、課長にもこれは私はさんざん話をしているけれども、どういうことか、その後に何回も行っているようだけれども、同じことをずっと何回もただ粘り勝ちだというような形で行っているんじゃないか、これは解決できない。根本的に、こういうふうにして、こうやったらどうでしょうかという話がいかなければ出来ません。これは。

だから、それをそのまま、いま現状のままほかしておくというのは、私はとんでもないと、こういうことでありますが、これはひとつ、課長も私は何回も話をしているけれど、その点はどういうふうに話・・・、行っていますか。それをちょっと聞かせてください。

○産業建設課長（山本秀樹君）　　ぼくもだいたい毎月おじゃまをして、お話をしているわけですが、基本的に、前にも言ったと思いますけれども、調停の方がだめになりまして、ただ、私の方としては、引き続き調停の交渉をしているというつもりで伺っています。土屋さんの方も快く受け入れてくれて、話の方はいろいろ大らかにしていただいていますけれども、ぼくの言っているスタンスというのは、どちらかと言えば、お互いに歩み寄る前提条件をつくると、だから、土屋さんの方の条件もある程度歩み寄るということになれば、我われの方もその辺をまた議会の皆さんと相談をしながらというように持っていくので、どうにかそういうところで考えられないでしょうかというような形での交渉を続けてきているというような状況でございます。

○9番（一瀬寿一君）　　こればかりやっていると次の質問の方にまわれませんので、次の方へといきますが、まつぎ荘の関係ですね。これは、公営企業については、国県でも同様の事業であります。一般会計から町民の税金を投入することは、私は、これは疑問を感じますね。こうした時に、トップの責任ということになるわけですが、トップの責任はいかがですか。簡単に、時

間がないですからね。

○町長（齋藤文彦君） 若干答えが違おうと思うわけですがけれども、まつぎき荘の経費を分析すると、人件費や減価償却など宿泊客数によって大きく増加しない経常的経費が60パーセントを占めていると、それで、宿泊数が増加すればまつぎき荘は黒字になるということで、私は、先ほど私の花とロマンのふる里づくりの話をしたわけですがけれども、これをやってお客さんと呼んで、まつぎき荘に泊ってくれば黒字になると思っていますので、このような形でやっていければいいのかなと思っています。

責任と言われても非常に難しいわけですがけれども、黒字にするしかないなと私は思っています。

○9番（一瀬寿一君） 延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長いたします。

○9番（一瀬寿一君） このまつぎき荘の方は、指定管理の議案に入っていますから、その時にちょっと話しますが、ちょっと時間がないので、このまつぎき荘の方はほかの方々も話をしていますが、これだけはちょっとおきますよ。

町長は、まつぎき荘へよく顔を出していると聞いておりますがね。そこで何を見て、何を考えたのか、どうも現状は、中の組織もガタガタ、ますます以前よりも風通しも悪いようだが、外部要因ばかりじゃなくて、内部の人事にも問題があると思うんですよね。

これはまた次の指定管理のところで話をいたします。これは、お答えは後ほどまた伺いますので、次に移ります。

次に、最後の文化財ですね。歴史や文化を誘客に生かしている当町、古い建造物の保存や利活用のあり方が課題となっていますが、観光資源となる建物や県指定文化財依田家の住宅は町に所有を求めていると聞きましたが、町の所有は見送ったと町長も言っておりますが、もう少し確かな答弁を願いたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 依田さんとちょっと2回ほど話をしたわけですがけれども、その時、私は依田さんに言いました。松崎町として、経営者が変わっても経営を続けていただいて、松崎に税金を納めてもらうのが一番である。これが一番。そして、事業の失敗の後始末を松崎町の大切なお金を使うわけにはいきません。それが2つ目。そして、3つ目が、今後、依田家の建物が5つありますけれども、県の指定文化財に母屋と離れ、道具蔵、米蔵、味噌蔵があるわけですがけれども、これに関しては、非常に松崎町としても保護する必要があると。

それで、伊豆文邸みたいに松崎町にこれを使って、活用してくださいと来たら、松崎町は考え

ますよと、この3点を依田さんには言っております。

○9番（一瀬寿一君） 財政的に大変だとしますがね、まつぎ荘が4年連続赤字になって、本年度も一向に好転していない。今までの公費で赤字補てんした額は1億5000万円近くになります。それから3年もすればおそらく2億円を超すんじゃないかという予想なら、外部委託とかを考えれば、今まで使った公費で十分に依田家を買えるということを私は思うわけですが、何が何でも保存をして・・・、手法はいろいろありますよ。寄附金を仰ぐとか、いろんなあれをして、ホテルを継続しろとかなんとか私は言っておりません。

あの歴史ある文化、依田佐二平さん、依田勉三さん、あの歴史をすべてなくしてしまうようなことにもなる。もちろん事業に失敗したのは依田が悪いですよ。

しかし、そこを私は言うんじゃないで、あの建物や今までの功績を残さなければならないでしょうということを言っているわけです。方法論はいっぱいありますが、もう一度お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町はまだ公費は使っていないで、内部留保を使っていますので。

ただ、依田さんと2回話したわけですが、私はそれが一番松崎町と私としての考えです。まだ・・・、いろいろ守る会の皆さんがあるわけですが、本当にいろいろ話を聞いてきて、どのような体制でどのような守り方をするのかというのが見えてきません。

それで、守る会の皆さんが2500人位いると聞いていますけれども、本当に基金でも立ち上げてくれて、これでやったらどうでしょうというような形で、松崎町と呼応してやるような形が私は一番いいのかなと思っています。

○9番（一瀬寿一君） いずれにしろ、あれは本当に私は歴史文化で松崎町が消えていく・・・、いま、帯広とも交流をしているようですけれども、そういったことですね。あそこが全部ほかの人に買われたり、他人に渡ってしまうとすべてがこれはあの歴史が消えてしまうというようなことで、方法論がいっぱいあるから、その方法論を、いろいろ手法を考えて、できれば保存をしていただくような方法を・・・。ホテルを継続しろなんて言っておりませんよ。現在だってまつぎ荘がああやって赤字になって、四苦八苦して困っている。そのホテルをやれということじゃなくて、あそこをなんか保存をして、三聖苑との関係をうまくつかんでいきたいなど、そんなふうに思っています。

それで、最後に、時間がありませんので、今後4年間ですね。町長、また再選されたわけですから、ひとつこういう歴史文化も大事にしながら、そしてまた、観光行政、いろんな行政についてもちゃんとやっぱり4年間、ちゃんと目を開いて、大きい目を開いて、ちゃんとひとつやって

いただきたい。

町民に信頼され、信用されるようにひとつ頑張っていたきたい。

これで一般質問を終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で一瀬寿一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時54分）
